認可保育所認定と当園



地域型保育事業

「申し込みに関する Q&A」

令和7年 10 月

問い合わせ先 中央区保育課保育入園係

03(3546)5227.5387.9587(直通)

午前8時30分~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)

目次

1	施設選びについて	•	•	•	•	•	1
2	申し込みについて	•	•	•	•	•	3
3	転入・転出などに伴う申し込みについて	•	•	•	•	•	6
4	利用調整について	•	•	•	•	•	9
5	内定・決定の取消などの注意点	•	•	•	•	1	1
6	延長保育について	•	•	•	•	1	2
7	保育料などについて	•	•	•	•	1	4
8	居宅訪問型保育事業(待機児童向け)について	•	•	•	•	1	8
9	期間限定型保育事業について	•	•	•	•	1	8
10	その他	•	•	•	•	1	8

1 施設選びについて

Q1-1 認可保育所・認定こども園(長時間・保育所部分)は、区立と私立で何か違いはありますか。

A どちらも国の基準を満たし、都に認可された施設ですが、区立は区が設置・運営(一部は公設民営の指定管理制度を導入)し、私立は社会福祉法人や民間事業者が設置・ 運営しています。そのため、私立では、保育方針や園の雰囲気などにそれぞれ特色があります。なお、保育料はどちらも無償となっています。

Q1-2 それぞれの保育園について、より詳しく知りたいです。

A 区ホームページに、保育園ごとの簡単な案内を掲載しています。また、認可保育施設の一覧表も掲載しています。

より詳しく知りたい場合は、園の見学(Q1-5参照)をおすすめします。

認可保育所 施設案内



区立園の 動画紹介



01-3 保育園で保育できる曜日と時間を知りたいです。

A 保育園で保育できる日は月~土曜日(祝日・年末年始を除く。)です。時間は保育園 ごとに異なります。詳しくは「令和8年度保育園のごあんない」の36ページをご確 認ください。

Q1-4 土曜日の保育を希望する場合は、どのような書類を提出すればよいですか。

A 保護者(父母どちらも)の就労証明書に土曜日勤務の記載があることが必要です。 その他、保育園ごとに必要となる書類や条件が異なりますので、詳しくは入所された 後に直接保育園にお問い合わせください。

01-5 保育園を見学するにはどうすればよいですか。

A 月~金曜日(祝日・年末年始を除く)の午前10時~午後4時の間で、直接園にお 問い合わせください。

Q1-6 保育園を選ぶポイントはありますか。

- A 参考として、「よい保育施設の選び方17のチェックポイント(東京都版)」があります。
 - ① 園長(施設長)や保育する人が保育の考え方や内容をきちんと説明してくれるか
 - ② 部屋の中まで見学させてくれるか
 - ③【重要】子供たちの様子がいきいきしているか
 - ④ 【重要】保育する人の数が足りているか
 - ⑤【重要】保育士の資格を持つ人が足りているか
 - ⑥ 保育する人が笑顔で子供たちに接しているか
 - (7) 保育する人の中に経験豊かな人がいるか
 - ⑧ 赤ちゃんが静かに眠れる場所があるか
 - 9 子供が動き回れる十分なスペースがあるか
 - ⑩ 遊び道具がそろっているか

よい保育施設の選び方保育施設の選び方17のチェックポイント(東京都版)



- ① 外遊びをしているか
- ②【重要】掃除が行き届いて清潔であるか
- ③【重要】災害時のための避難口や避難階段があるか
- ⑭ 食事は栄養のバランスやアレルギーに配慮しているか
- ⑤ 保護者と保育施設との間で連絡帳等で情報共有を図っているか
- (6) 【重要】睡眠時のチェックを定期的にしているか
- (17) 慣れ(慣らし)保育を実施しているか

Q1-7 保育園での1日の生活と保育士の勤務体制を教えてください。

A お子さんの年齢や生活リズムに合わせて過ごしていただきますが、一般的には以下 の表が目安です。保育士の体制は以下の勤務体制を参考にしてください。

	勤務体					1 0 to 0	
職員18人の場合			時刻	0歳児	1 · 2歳児	3歳児以上	
早番 2人				7:30	順次登園 (健康観察)	順次登園 (健康観察)	順次登園 (健康観察)
早番 保育				(時間によって合同保育)			
クラス 保育				8:30	ひ	あそび	あそび(教育を含む)
	日勤 10人				ا ا	室内・ホール 園庭	絵画·造形 表現
			,	10:00	Ŋ	散步	運動 音楽・リズム
		遅番 4人		10:30	ا ا		集団遊び、散歩など 様々な活動をする
	クラス 保育			11:00	生の活月		L
		クラス 保育	延長 2人	11:30	リ齢 ズや ム	食事	
				12:00	1=	順次ひるね	食事
				13:00	合心わ		ひるね
			クラス 保育	14:30	地 せ よ	めざめた子から あそぶ	めざめ
				15:00	く 過 ご	おやつ あそび	おやつ あそび
		担任から 引継ぎ	担任から 引継ぎ		ご す		
	引継ぎ 保育準備・ 記録記入	遅番 保育	遅番 保育	17:00	順次降園	順次降園	順次降園
					(時間によって合同保育)		
			延長 保育	18:30		延長保育	延長保育
				19:30		(補食・あそび)	(補食・あそび)

- ※各々の子どもの月齢や生活リズムに合わせて過ごします。
- ※登園時の健康観察では保育士が子どもの健康状態を保護者からもお伺いして確認します。
- ※水分補給は随時行っています。

Q2-1 申し込みは先着順ですか。

A 先着順ではありません。ただし、申込締切日の直前は窓口が大変混み合いますので、 早めのお手続きをおすすめします。郵送(特定記録郵便など)・オンラインでの提出も 受け付けています。

Q2-2 申し込みはどこですればよいですか。

A 窓口での受付けは、中央区役所6階保育課保育入園係、日本橋・月島・晴海特別出 張所、中央区保健所、日本橋・月島・晴海保健センターで行っています。

また、区内認可保育所・認定こども園、小規模保育事業所、事業所内保育事業所でもお申込みいただけます。ただし、保育施設で申し込む場合は「令和8年度保育園のごあんない」18ページに記載の「個人番号(マイナンバー)確認」書類と「本人確認」書類の写しを提出する必要があります。

なお、中央区役所6階保育課保育入園係以外では、書類の受領のみとなりご相談・ ご質問には対応できません。ご相談等がある場合は保育入園係までお越しください。 郵送で申し込む場合は「中央区役所保育課保育入園係」宛てに受付期間最終日必着 でご提出ください。

オンライン申込も受け付けています。中央区保育課では電子申請 (LoGo フォーム) による手続きを順次拡大しています。

認可保育所 申し込み手続き



窓口混雑状況 当日順番予約 サービス



電子申請は こちら



02-3 定員に空きのない保育園も希望することはできますか。

A 可能です。申し込み時点で定員を満たしていても、利用調整までに内定辞退や退園 などにより欠員が生じ、利用調整対象になる場合があります。申し込み時点の空き状 況にかかわらず、通いたい順番で希望する保育園をご記入ください。

O2-4 希望できる保育園の地域や数に制限はありますか。

A 中央区内の認可保育施設であれば、希望できる保育園の地域や数に制限はありません。ただし、保育園ごとに受け入れが可能な月齢および年齢が異なりますので、事前にご確認の上、お申し込みください。希望園の選び方について詳しくは「令和8年度保育園のごあんない」40ページをご覧ください。

内定を辞退した場合、申し込みは辞退した月で終了となります。入所を再度希望する場合は、新たに申し込みが必要となるほか、辞退から1年間、調整指数の加算および優先順位の適用はされませんのでご注意ください。転園を辞退した場合も同様の扱いとなりますが、元の園には戻れず、退園となります。

Q2-5 人気のある保育園はどこですか。

A 中央区では保育園の利用申込にあたり、希望園の数に上限を設けていないため、人 気のある園や倍率などの統計は取っていません。

02-6 希望園の希望順位を上げると、入所しやすくなりますか。

A 中央区の利用調整の方法(Q4-2参照)では、希望する保育園の順位は、入所しやす さには影響しません。

詳しくは「令和8年度保育園のごあんない」37、40ページをご覧ください。

Q2-7 希望園は複数書いた方がよいですか。

A 中央区の利用調整の方法(Q4-2 参照)では、複数の希望園名を記入することで内定する可能性が高くなります。

詳しくは「令和8年度保育園のごあんない」37、40ページをご覧ください。

O2-8 希望園の数は何園ぐらい書く方が多いですか。

A 各家庭により通うことができる範囲が異なるため、一概にお答えはできません。

02-9 申し込みをした後、希望園等を変更することはできますか。

A 希望園を反映させたい月の申込締切日までに「子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼申請内容変更届」に変更内容を記入し、ご提出ください。

兄弟姉妹と同時に申し込んでいる場合の希望条件を変更する際は「兄弟姉妹入所(転園)条件確認表」を併せてご提出ください。

「子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届」及び「兄弟姉妹入所(転園)条件確認表」は、電子申請(LoGo フォーム)により提出できます。





- Q2-10 上の子が区内認可保育所に在園中です。下の子を出産し、現在育児休業を取得しています。下の子は今年度1歳を迎えますが、1歳児クラス該当となる来年4月以降も育児休業を延長したいので、申込書の「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。」欄にチェックしても上の子は継続して在園することができますか。
- A 上のお子さんは「令和8年度保育園のごあんない」78ページに記載の要件(特例 在園)で在園しています。

特例在園では「出生児が1歳に達する年度の末日(4月1日生まれの方は生まれた年度の末日)までの在園を認めており、さらに、出生児の入所申し込みをして入所できなかったため、<u>やむを得ず育児休業を延長した場合</u>、保護者が復職できるまで、すでに保育園に通っているお子さんは在園することができる」としています。

申込書の「希望する保育所等に入所できない場合は、育児休業の延長も許容できる。」 欄については、保護者の意思で利用調整の順位を下げる取り扱いをするものであり、 上記の<u>やむを得ず育児休業を延長した場合</u>にあてはまらないことから、申込書の当該 箇所をチェックして上のお子さんの在園を保持することはできません。

Q2-11 申込締切日時点で父または母が単身赴任中ですが、その単身赴任者が育児休業を取得しています。この場合、利用調整基準表の優先順位3は適用されますか。

A 利用調整は、申込締切日までに提出された書類に記載されている内容を基に実施します。この場合、就労証明書には、産休・育休中欄にチェックがあることから、優先順位3は適用されません。優先順位3の「父又は母が会社命令による単身赴任となった世帯」とは、父または母が、会社命令により家族と離れ単身で勤務するために居住していることが前提となるため、育児休業を取得し、家族と同居している状態では単身赴任となった世帯には該当しません。

Q2-12 申込締切日時点で父または母が単身赴任中ですが、その単身赴任者の配偶者が「配偶者同行休業制度」を利用し、単身赴任者と同居しています。この場合、利用調整基準表の優先順位 3 は適用されますか。

A Q2-11 と同様の理由(父または母が、会社命令により家族と離れ単身で勤務するために居住していることが前提となるため)により、優先順位3は適用されません。

Q2-13 明石町保育園医療的ケア児専用保育室への入所を希望しています。申し込みはどのようにしたらよいですか。

A 明石町保育園医療的ケア児専用保育室への入所を希望する場合は、申し込み時期や 提出書類が異なります。申込方法の詳細は「令和8年度保育園のごあんない」60ペ ージ及び中央区ホームページをご覧ください。入所を希望する方は事前相談が必須で す(受付期間の1か月前を目安にお越しください)。また、お申し込みは中央区役所 6階保育課保育入園係でのみ受け付けています。

> 中央区立明石町保育園 医療的ケア児専用保育室



03-1 中央区に転入する予定です。保育園は申し込みできますか。

A 申込可能です。中央区に直接お申込みください。申込方法の詳細は「令和8年度保育園のごあんない」50・51ページをご覧ください。

お住まいの自治体によっては、お住まいの自治体経由で申し込むようご案内される場合がありますが、中央区では自治体経由を不要としておりますので、原則中央区へ直接お申し込みください。

03-2 中央区に転入予定です。申し込みに必要な書類を教えてください。

- A ① 子どものための教育・保育給付 認定申請書 兼 保育所入所申込書
 - ② 保育の必要性を証明する書類(就労証明書等)
 - ③ 兄弟姉妹入所(転園)条件確認表(兄弟姉妹で申し込みする方のみ)
 - ④ 健康状態調査書(疾病、障害、発達の遅れ、アレルギーなどのある方のみ)
 - ⑤ 住民税課税(非課税)証明書・年間収入申告書・生活保護受給者証明書
 - ⑥ 中央区への転入誓約書
 - (7) 不動産の売買(賃貸借)契約書の写し
 - ⑧ 申込児童の生年月日が確認できる書類

※⑥には、転入予定日、転入先住所、転入者氏名(転入者全員分)が明記されていることが必要です。

※⑦の提出ができない場合、⑥の下部証明欄に証明を受けたものをご提出ください。 ※⑦の書類に記載された引き渡し日が変更となった場合は、上記の書類に加え「引き渡し日が変更になったことがわかる書類(不動産会社発行のもの)」をご提出ください。

※8については、母子健康手帳の写し(表紙と出生届出済みの証明があるページ) または「令和8年度保育園のごあんない」18ページに記載の「本人確認」書類の 写しをご提出ください。

Q3-3 中央区に転入予定で申し込む場合、現在住んでいる自治体の書式で申し込むことはできますか。

A 中央区の書式でお申し込みください(区ホームページからダウンロードできます。)。 現在住んでいる自治体の書式で申し込んだ場合、中央区において必要な事項が不足し ているときは、追加で書類を依頼する場合があります。

転入予定の方も電子申請(LoGo フォーム)で申し込むことができます。

電子申請は こちら



Q3-4 中央区に転入予定で申し込みました。利用調整結果の連絡はいつ頃どのように来るのでしょうか。

A 中央区での利用調整後、郵送で連絡いたします。保育園に入所する月の前月中旬ご ろに連絡いたします。

ただし、4月入所結果については結果を連絡する時期が異なります。詳細は中央区ホームページまたは「令和8年度保育園のごあんない」をご覧ください。

Q3-5 中央区に転入予定で申し込みをして内定しました。転入の届出後に何か手続きが必要ですか。

A 利用開始月の前月の最終開庁日の午後5時までに中央区役所1階区民生活課住民記録係または各特別出張所で転入に関するお手続きを行った後、<u>必ず中央区役所6階保育課保育入園係の窓口にお越しいただき、転入の手続きをしてください。受付窓口は中央区役所6階保育課保育入園係のみです。各出張所等では受け付けできませんので、ご注意ください。</u>手続きの際は、来庁される保護者の方の本人確認およびマイナンバーの確認を行います。(本人確認およびマイナンバー確認の際に必要な書類の詳細は「令和8年度保育園のごあんない」18ページをご覧ください。)。

なお、転入の届出が終わっていても、上記手続きを行わなければ内定辞退とみなします。内定辞退の取り扱いは中央区民と同様です。

Q3-6 中央区に転入予定で申し込みましたが、入所できませんでした。この場合、翌月以降も利用調整の対象になりますか。

A 引き続き利用調整の対象となります。

ただし、転入および Q3-5 の手続きがない場合、翌月以降の利用調整は中央区民の利用調整の後に行います。(いずれの場合も申し込みの有効期間内に限ります。詳しくは「令和8年度保育園のごあんない」64ページをご確認ください。)

Q3-7 中央区に転入予定で申し込みました。支給認定証、入所承諾書(保留通知書)は中央区から届きますか。

A Q3-5 の手続きが済んでいる場合のみ、中央区から送付します。必ず転入および Q3-5 の手続きを行ってください。

Q3-8 転入予定ですが、入所申込書の「育児休業の延長を許容できる」 欄にチェックして 申し込むと保留通知書は届きますか。

A Q3-5 の手続きが済んでいる場合のみ、中央区から送付します。必ず転入および Q3-5 の手続きを行ってください。保留通知書が必要だが予定通り転入できるか分からない場合などには、現在お住まいの自治体に、お申し込みや保留通知書の発行についてご相談ください。

Q3-9 転入予定がありません。中央区の保育園を申し込み、保留通知書をもらうことはできますか。

A 要件を満たせば申し込むこと自体はできます(Q3-11 参照)が、その結果、保留となったとしても、中央区から保留通知書の発行はしておりません。保留通知書が必要な場合、現在お住まいの自治体に、お申し込みや保留通知書の発行についてご相談ください。

Q3-10 中央区から転出予定です。転出先の保育園の申し込みはどのようにすればよいで すか。

A 転出先の自治体に直接お申し込みください。手続きの詳細は転出先の自治体にお問い合わせください。

自治体によっては、中央区を経由して申し込むよう案内する場合がありますが、中央区ではそのような対応は原則として行っておりませんので、その旨をお伝えください。

Q3-11 中央区外に住んでおり、中央区に在勤・在学しています。保育園の申し込みはできますか。

A 父母のどちらかが中央区に在勤・在学されている場合は、3歳児~5歳児クラスでかつ私立認可保育所または私立認定こども園であれば<u>お住まいの自治体を通して</u>申し込むことができます。

また、在勤・在学の方の利用調整は中央区民の後に行います。そのため、4月入所希望については、4月第2回の利用調整で選考します。

詳しくは「令和8年度保育園のごあんない」52ページをご確認ください。

※教育・保育給付認定の有効期間が終了したときまたは中央区内に在勤・在学先がなくなったときは、当該月の末日で退園となります(中央区内に在勤・在学していた保護者が育児休業を取得するときも同様です。)。

Q3-12 海外から中央区の保育園を申し込みたい場合はどうすればよいですか。

A 中央区の必要書類を揃えて、直接お申し込みください。 必要書類は Q3-2 と同様です。

また、利用調整基準表(「令和8年度保育園のごあんない」39ページ参照)の優先順位12番の適用のため、年間収入申告書および会社発行の給与支給証明書等の提出が必要となります。

なお、外国語で記載された証明書などは、必ず和訳を添付してご提出ください。

Q4-1 利用調整とは何ですか。

A 保育園の入所(転園)希望者が、保育園の定員を超えた場合には、児童福祉法に基づき入所選考を行います。この選考を利用調整といいます。

O4-2 入所内定者の決め方(利用調整の方法)を教えてください。

A 利用調整は、「令和8年度保育園のごあんない」38・39ページの利用調整基準表に基づき、①基本指数、②調整指数(加点・減点)、③優先順位(同点の場合の順位付け)により、全申込者を歳児・クラス別に順位付けします。その後、1位の方から順に希望園に空きがあるかを見ていき、空きがあった希望園のうち最も希望の高い園に内定することになります。

Q4-3 利用調整はエリア(京橋地域、日本橋地域、月島地域)ごと、または保育園ごと に行うのですか。

A エリアごと、保育園ごとでは行いません。利用調整は中央区全体で行います。

Q4-4 令和7年4月の利用調整の状況を教えてください。

A 令和7年4月の利用調整の結果については、区ホームページに掲載していますのでご確認ください。

利用調整結果



O4-5 利用調整指数が何点あれば保育園に入所できますか。

A 利用調整の順位が上位でも希望園に空きがなく入所できない場合や、その逆のケースもあり、何点あれば入所できるか事前にはわかりません。 参考に上記 Q4-4 の令和 7 年 4 月の利用調整結果をご確認ください。

04-6 保育園の見学をすると利用調整で有利になりますか。

A 利用調整で有利になることはありません。

Q4-7 利用調整基準表 調整指数 12「申込締切日から遡って 2 カ月の期間、就労など (産前産後休暇、育児休業および求職中を除く)の理由により申込児が無認可保育 施設など(認証保育所、企業主導型保育事業を除く)を有償(週3日以上・1日4 時間以上の契約)で利用しており、入所を申し込む場合」とあります。

現在育児休業中ですが、令和8年7月からの入所を申し込む場合、どうすれば適用の対象になりますか。

A 令和8年7月入所の申込締切日は令和8年5月29日となりますので、令和8年4月1日までに復職しており、かつ令和8年4月1日以前から無認可保育施設等へ通所している方が適用対象となります。またそのことを確認するために、申込締切日までに、復職日の記載がある就労証明書と、施設が発行した受託証明書(区が指定する様式)をご提出ください。

なお本調整指数は、申込時の状況が入所の前月末まで継続されているものとして適用します。確認のため、保育園の入所後に、無認可保育施設等の受託証明書を再度ご提出いただきます。入所の前月末までに無認可保育施設等を退所した場合は、申込時と入所内定時の状況に差異があるため、入所内定の取消または退園となります。

Q4-8 利用調整基準表の調整指数の番号 12 の「無認可保育施設など(認証保育所、企業主導型保育事業所除く)」には、一時預かりやベビーシッターは含まれますか。

A 対象となります。ただし、受託証明書と併せて、預けている実績がわかる書類を添付する必要があります。

なお、ベビーシッターは全国保育サービス協会または東京都ベビーシッター利用支援事業に登録がある方に限ります。知人や親族によるものは対象になりません。

Q5-1 家庭や仕事の状況について、入所(転園)の申込時と内定または決定時点で差異があった場合はどうなりますか。

A 変更後の状況でも入所(転園)が可能であったかどうか審査し、その結果入所(転園)ができなかったことが判明した場合は、入所前であれば内定取消、入所後であれば判明した月の月末をもって退園になります。

なお、転園前に内定取消となった場合、元の園に継続して在園することはできず、 退園となります。

Q5-2 産後休暇・育児休業明けからの復職予定で利用申し込みをしています。入所後、育児に伴う時間短縮制度を取得する場合、Q5-1 の差異に該当し、入所(転園)の内定取消または退園になりますか。

A 復職予定で申し込みをしている方については、復職後に時間短縮制度を利用する、 しない、または未定のいずれの場合においても原則として就労証明書に記載された「雇 用契約上の通常就労日数・時間」を基に利用調整指数を決定します。入所後に「雇用 契約上の通常就労日数・時間」の変更がなければ、時間短縮制度を利用しても内定取 消または退園にはなりません。ただし時間短縮制度を利用する場合でも、Q5-3 にある とおり、月48時間以上の就労が必要です。

なお、申込締切日時点で現に時間短縮制度を利用して就労中であった場合は、時間 短縮制度における就労日数・時間を基に利用調整指数を決定します。

Q5-3 入所後に保護者の就労時間が短くなったことなどにより、保育園を退園になることがありますか。

A 就労のため保育園に通う場合、月48時間以上の就労が必要です。この時間より就 労時間が短くなった場合、「就労」認定から「求職活動」認定への認定変更の手続きが 必要です。「求職活動」と認定された期間中(3カ月)に月48時間以上の就労が確認 できないと退園になります。

Q5-4 内定を辞退した後、新たに申し込みは必要ですか。その場合、どのように利用調整 にかかりますか。

A 新規申込が必要です。その場合、内定を辞退した月から1年間は、利用調整における調整指数の加算および優先順位は適用されません。

例えば、令和8年5月利用調整の内定を辞退した場合は、令和9年4月利用調整まで調整指数の加算および優先順位は適用されません。

Q5-5 入所後に再度就労証明書などを提出する必要があるのですか。

A 入所前に送付される案内文書をご確認いただき、該当する書類を提出してください。 申込時と入所後の就労状況等の実態に差異があることが確認された場合や、期限まで に書類の提出がなく保育が必要であることが確認できない場合には、退園となります。

06-1 お迎えが間に合わない場合、どうしたらよいですか。

- A 延長保育のご利用をご検討ください。
 - ① 月極延長保育
 - ※保育短時間の場合、月極延長保育はありません。
 - ② スポット延長保育 詳しくは「令和8年度保育園のごあんない」76ページをご覧ください。

O6-2 延長保育は土曜日も利用できますか。

- A ① 月極延長保育は、両親がともに就労などで保育の必要性がある場合に限り土曜日も利用できます。利用の際には別途、園から書類の提出を依頼することがあります。
 - ② スポット延長保育については、土曜日は利用できません。

Q6-3 延長保育を申し込みたい場合はどうすればよいですか。

A ①月極延長保育を申し込みたい場合は、「月極延長保育申込書」とタイムカードなどの直近3カ月の会社を退勤した時間がわかる書類を在園(内定)している保育園に提出してください。受付期間は利用希望月の前月の20日まで(20日が休日にあたる場合は、前開園日が期限となります。)です。なお、私立の保育園においては、受付期間が異なる場合があります。詳細は在園(内定)している保育園にご確認ください。

②スポット延長保育を申し込みたい場合は、申込方法などを在園(内定)している保育園にご確認ください。

06-4 延長保育は希望者全員が利用できますか。

A 月極延長保育、スポット延長保育ともに園ごとの定員が設定されています。また、 1歳児クラス以上のお子さんが対象です。利用要件に該当しない場合や定員を上回る 希望があった場合は、利用ができないことがあります。

なお、月極延長保育料に滞納がある世帯は月極延長保育の利用が制限される場合があります。

Q6-5 月極延長保育は、残業で保育園のお迎え時間に間に合わない以外の理由でも申し 込みができますか。

A 定時に退社しても、通勤時間がかかるためお迎え時間に間に合わない場合は申し込みが可能です。買い物、家事、余暇または習い事などの入所要件以外の理由による延長保育の利用はできません。

06-6 区立保育園のスポット延長保育利用券を紛失した場合、再発行はできますか。

A 保育園にご相談いただき、「スポット延長保育利用券再発行願」を提出してください。 別番号の利用券を発行します。発行後は前の利用券は使えませんので、紛失したもの が見つかった場合、保育園にご提出ください。

Q6-7 区外に転出予定です。転出後も引き続き区内の保育園に通う予定ですが、延長保育も継続して利用できますか。

A 月極延長保育およびスポット延長保育は、区外へ転出後も継続して利用することができます。

Q6-8 兄姉が延長保育を利用している園の0歳児クラスに弟妹の入所が決まりました。 兄姉は延長保育を継続して利用できますか。

A 兄姉の延長保育は継続利用できません。 0歳児クラスでは月極延長保育を利用できず、下の子のお迎えを保育標準時間内に行うこととなるため、兄姉の延長保育利用は解除となります。下の子が入所する前月末日までに Q6-9 に記載の手続きを行ってください。

Q6-9 月極延長保育が必要なくなった場合は、どのような手続きをすればよいですか。

A 「子どものための教育・給付認定変更認定申請書 兼 申請内容変更届」に月極延長 保育を解除する旨と解除希望月を記載し、利用解除を希望する前月末日までに保育園 にご提出ください。

Q6-10 月極延長保育、スポット延長保育利用の際は、午後7時30分より前にお迎えに 行かないほうがよいですか。

A 予定より早めにお迎えできる場合は、早めにお迎えをしてください。延長保育時間 が終了するまでお迎えを控える必要はありません。

Q6-11 産前産後休暇・育児休業届を妊娠がわかった時点で提出しました。月極延長保育を産前産後休暇に入る直前まで利用したいのですが可能ですか。

A 産前産後休暇・育児休業を取得する日の前日まで利用可能です。産前産後休暇・育児休業を取得した月内に月極延長保育の解除手続きを行ってください。

なお、月極延長保育料は、月の途中までの利用の場合でも1カ月分がかかります。

Q7-1 保育園に入ってからどのような料金がかかりますか。

- ①保育料・・・令和7年9月から、保育料は無償となっています。
- ②給食費(副食費)・・・令和5年4月から、給食費(副食費)は無償となっています。 ※ただし、区外の認定こども園(短時間・幼稚園部分)および新制度移行幼稚園の 場合は、取扱いが異なります。徴収の有無や納付方法等については園にお問い合わ せください。
- ③延長保育料・・・月極延長保育料、スポット延長保育料は無償ではありません。利用する場合は料金が発生します。
- ④実費相当分に係る費用・・・日用品や行事に係る費用等について実費相当分の費用 が随時生ずる場合があります。詳しくは通われる園にお問い合わせください。

Q7-2 区立と私立の認可保育所・認定こども園(長時間・保育所部分)で月極延長保育料の金額は違いますか。

A 18時30分から19時30分まで(月島聖ルカ保育園は19時15分まで)の延 長保育料は同額です。

19時30分以降に月極延長保育を行っている施設では、料金を各施設で定めています。なお、地域型保育事業の延長保育料については各施設で設定しています。

Q7-3 月極延長保育料に補食代も含まれていますか。

A 含まれています。なお、スポット延長保育(18時30分から19時30分まで) の場合も同様です。

07-4 月極延長保育料はいくらですか。

月額0円から6,400円までで、お子さんの歳児クラスや保護者の区市町村民税(4月から8月までの月極延長保育料は前年度の、9月から翌3月までの月極延長保育料は当該年度の区市町村民税)を基に決定します。詳しくは、「令和8年度保育園のごあんない」86ページをご覧ください。

Q7-5 住宅ローン控除やふるさと納税により区市町村民税が減額されれば、月極延長保育料は安くなりますか。

A 月極延長保育料等算定の際は、住宅借入金等特別税額控除、配当控除、寄付金税額 控除などの税額控除の適用はありません(調整控除のみ適用されます。)。

Q7-6 当該年度の1月1日に海外にいたので区市町村民税が決まっていません。月極延 長保育料はどうなりますか。

A 年間収入申告書および会社発行の給与証明書などをご提出いただき、それを基に区 市町村民税相当額を区で算出した上で決定します。提出がない場合、最も高い階層と 見做して算出します。

Q7-7 年度の途中で税申告等により区市町村民税が変わりました。月極延長保育料も変わりますか。

A 年度内に限り、変更後の区市町村民税を基に再計算しますので「子どものための教育・保育給付認定変更認定申請書 兼申請内容変更届」によりお申し出ください。 なお、再計算の結果、月極延長保育料が変わらない場合もあります。

07-8 離婚や結婚をした場合、月極延長保育料に変更はありますか。

A 離婚や結婚後の世帯構成に基づき月極延長保育料を再計算する必要があるため、月極延長保育料が変更になる可能性があります。「令和8年度保育園のごあんない」67ページ記載の④ご家族に関する書類をご覧いただき、必ず手続きを行ってください。なお離婚が成立(離婚調停中)していても父と母が同居している場合など、月極延長保育料の再算定を致しかねる場合があります。

Q7-9 月極延長保育料が最高額で決定されました。再計算はしてもらえますか。

A 年度内に必要な手続きが完了した場合に限り、当該年度内の月極延長保育料についてさかのぼって再計算をします。

Q7-10 3月末に中央区に転入し、4月から入所・月極延長保育を利用します。月極延長 保育料通知が届きましたが、最高額で決定されています。なぜですか。

A 区市町村民税が不明の場合、月極延長保育料は最高額で決定されます。

主な理由としては、確定申告や住民税の申告がされていない場合が多いです。所得がなかった場合にも住民税の申告が必要です。また給与所得者の場合は、給与支払者が給与の報告を行うため本人による申告は不要ですが、育児休業中など給与の支払いがなかった方については給与支払者による報告がなされない場合が多いため、ご注意ください。

また区外からの申し込みの場合は、課税証明書(海外にいた方は年間収入申告書等) の提出がされていないことによって、区市町村民税が不明となっている可能性があります。それぞれに必要な手続きについては「令和8年度保育園のごあんない」86ページをご覧ください。

07-11 月極延長保育料の決定通知はいつ送られてくるのですか。

A 区立認可保育所、区立認定こども園に通う方に対して、例年4月中旬(4月~8月分)と8月中旬(9月~翌3月分)に一斉発送を行います。年度の途中に利用を開始するお子さんに対しては、利用開始の前月末頃にお送りします。

なお、月極延長保育料の額等について、区立認可保育所、区立認定こども園に通う 方には区よりお知らせします。私立認可保育所、私立認定こども園、地域型保育事業 所の場合は園よりお知らせします。

Q7-12 月極延長保育料はどのように支払えばよいですか。

A 区立認可保育所、区立認定こども園の月極延長保育料の納付は原則口座振替となります。毎月月末(月末が土日祝日の場合は翌営業日)に引き落としとなります。「認可保育所保育料預金口座振替(自動払込)依頼書」を区より送付しますので、お手続きください。お手続き後、口座振替が可能となるまでの間は、金融機関やコンビニなどに納付書を持ち込み、お支払いください。

なお、私立認可保育所、私立認定こども園、地域型保育事業所の保育料は園の指定した方法でお支払いください。

07-13 口座振替の登録ができる金融機関を教えてください。

A 区ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

金融機関一覧



Q7-14 口座振替で月極延長保育料を支払った場合、領収書はもらえないのですか。

A 区では領収書を発行していません。ただし、申請に基づき保育所保育料徴収証明書を発行します。「保留通知書・徴収証明書等発行依頼書」を区にご提出ください。 なお、口座振替のデータが区に到着するまで時間がかかるため、発行できるのは引き落とし日から2~3週間後となります。

07-15 登録済みの振替口座を変更したい場合はどうすればよいですか。

A 「認可保育所保育料等口座振替(自動払込)依頼書」に記入し、金融機関の確認を受けた上で、2枚目の区役所保管用のみを区にご提出ください。 ※楽天銀行を希望の方は、3枚とも区にご提出ください(金融機関への提出は不要です。)。

Q7-16 月極延長保育料を口座振替で納めています。残高不足だったときは翌月にまとめて引き落とされますか。

A 引き落としは当月分のみとなり、翌月にまとめて引き落とすことはできません。納付書をお送りしますので、速やかに区へご連絡ください。なお、残高不足となった場合、原則として督促状の送付対象となりますのでご了承ください。

Q7-17 納付書を紛失してしまいました。どうすればよいですか。

A 再発行いたしますので、区へお問い合わせください。

Q7-18 月極延長保育料の支払いを忘れて納期限が過ぎてしまいました。どうすればよいですか。

A 納期限を過ぎた納付書もそのままご使用いただけます。お近くの金融機関またはコンビニエンスストアにて早急にお支払いください。なお、行き違いで督促状と納付書が届くことがありますのでご了承ください。

Q7-19 月極延長保育保育料を滞納した場合、どのようなことになりますか。

A 納期限までに納付が確認できない場合は、ご自宅に督促状・催告書を送付するとと もに、電話・文書による催告も行います。

また、月極延長保育の利用が制限される場合があります。

07-20 保育所を長期欠席した場合、月極延長保育料は安くなりますか。

A <u>1日も登園がない月でも1カ月分の月極延長保育料がかかります。</u>月途中の退所や 1日だけの在籍でも同様です。ただし、お子さんのケガや病気のため月の初日から末 日まで登園できない場合は、月極延長保育料がかからない場合がありますので、区に お申し出ください。詳しくは、「令和8年度保育園のごあんない」77ページをご覧く ださい。

07-21 月極延長保育を月の途中で辞めた場合、月極延長保育料の還付はありますか。

A 月極延長保育は月単位の利用となっているため、日割計算による還付は行っていません。

07-22 スポット延長保育料は園により異なりますか。

A 18時30分から19時30分まで(月島聖ルカ保育園は19時15分まで)のスポット延長保育料は同額です。19時30分以降にスポット延長保育を行っている施設では、施設により料金は異なります。

- Q7-23 区立保育園(八丁堀、十思、堀留町、京橋こども園、晴海こども園を除く)のスポット延長保育料の利用券(2,000円)を購入しましたが、退園する時に利用していない分がある場合は還付されますか。
- A 還付請求することができます。スポット延長保育料還付請求書兼口座振替依頼書(指定様式)、スポット延長保育利用券(原本)を提出することでご指定の口座に還付します。

なお、請求者は父母どちらでも可能ですが、請求者・口座名義人は同一人であることが必要です。氏名が異なる場合は請求者の委任状が必要となります。

8 居宅訪問型保育事業(待機児童向け)について

08-1 居宅訪問型保育事業の利用申し込みはどのようにするのですか。

A 認可保育施設に申し込み、待機(見込み含む。)となっている0歳児(生後57日以上)から2歳児クラスまでの児童が対象となります。受付期間や必要書類等の詳細は区ホームページに掲載しています。「令和8年度保育園のごあんない」35ページをご覧ください。



08-2 居宅訪問型保育事業の利用調整はどのようにするのですか。

A 認可保育施設の利用調整後、入所保留となっている方で居宅訪問型保育事業を申し 込んでいる方について、区の利用調整に準じて利用の可否を決定します。

Q8-3 保育者は毎回同じ人が自宅に来て保育をしてくれますか。

A 保育者は固定ではなく、複数人がローテーションを組んで保育を行います。 例えば、月曜日はA保育者、火曜日は午前B保育者、午後C保育者が保育提供を行 うなど、月内で7~8人の保育者が来宅することがあります。

Q8-4 区から居宅訪問型保育事業を利用できると連絡がありました。この後どのような手続きが必要ですか。

A 区から運営事業者に内定者の連絡先を伝え、運営事業者から直接、連絡が入ります。 その後、面談の際に保育室の環境と広さを確認した上で利用決定となります。 なお、本事業は運営事業者との直接契約となります。

9 期間限定型保育事業について

09-1 期間限定型保育事業の利用申し込みはどのようにするのですか。

A 期間限定型保育事業は、認可保育施設に申し込み、待機(見込み含む。)となっている1歳児クラスまたは2歳児クラスの児童が対象です。募集状況や必要書類等の詳細は区ホームページや「令和8年度保育園のごあんない」34ページをご覧ください。





10 その他

O10-1 認証保育所の保育料補助について知りたいです。

A 申請方法などの詳細は、認証保育所保育料補助金のおしらせ冊子や区ホームページをご覧ください

認証保育所 保育料の補助



「令和8年度 保育園のごあんない」区ホームページ

